

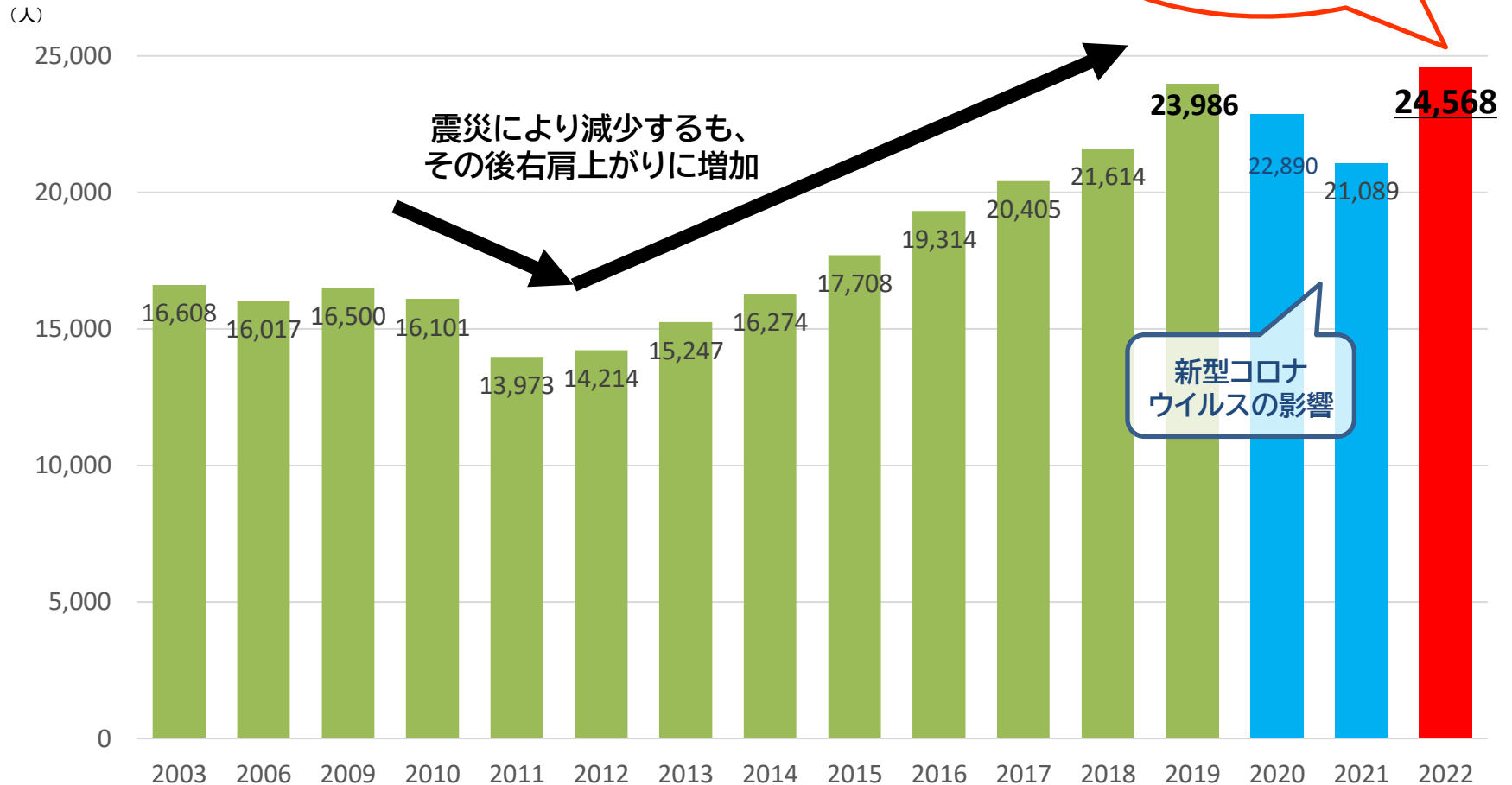
日越連携の新たな一歩

～宮城県とベトナム政府による人材受入の覚書について～



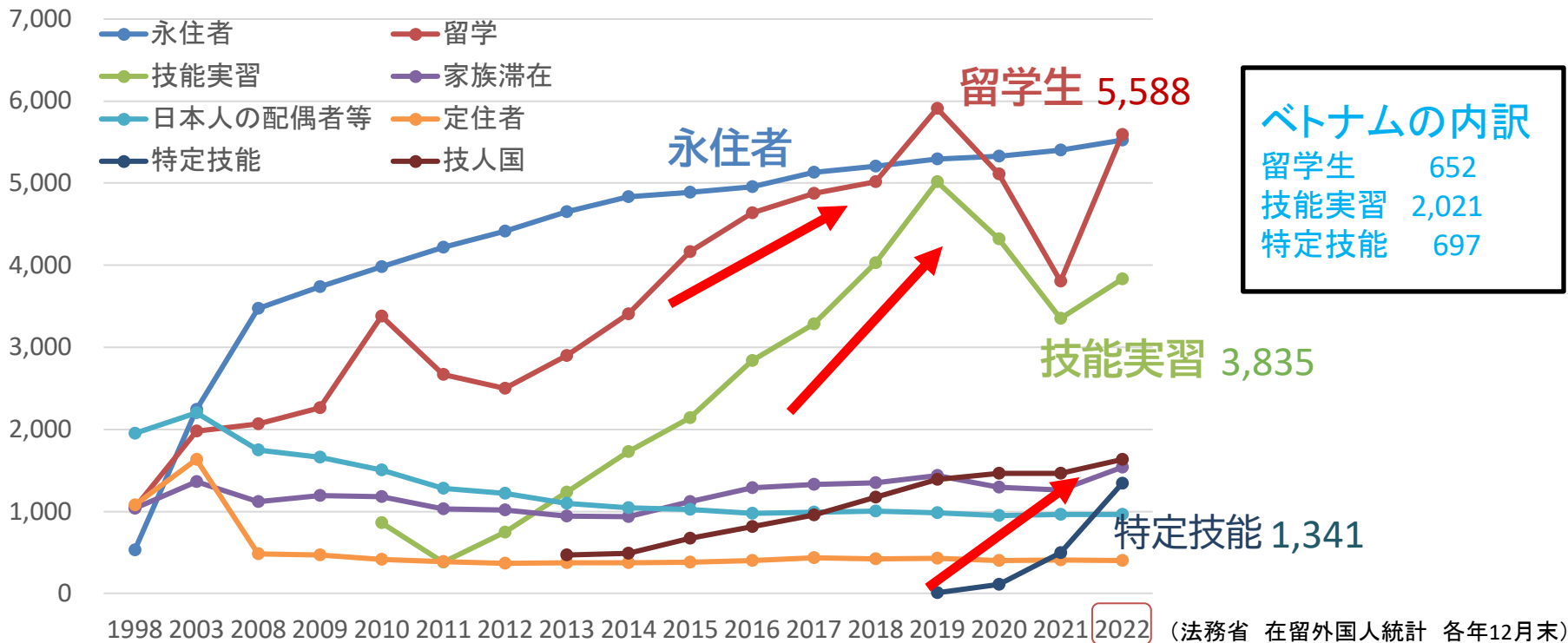
令和5年9月16日
宮城県経済商工観光部国際政策課
国際政策班 菅原武彦

在留外国人数の推移

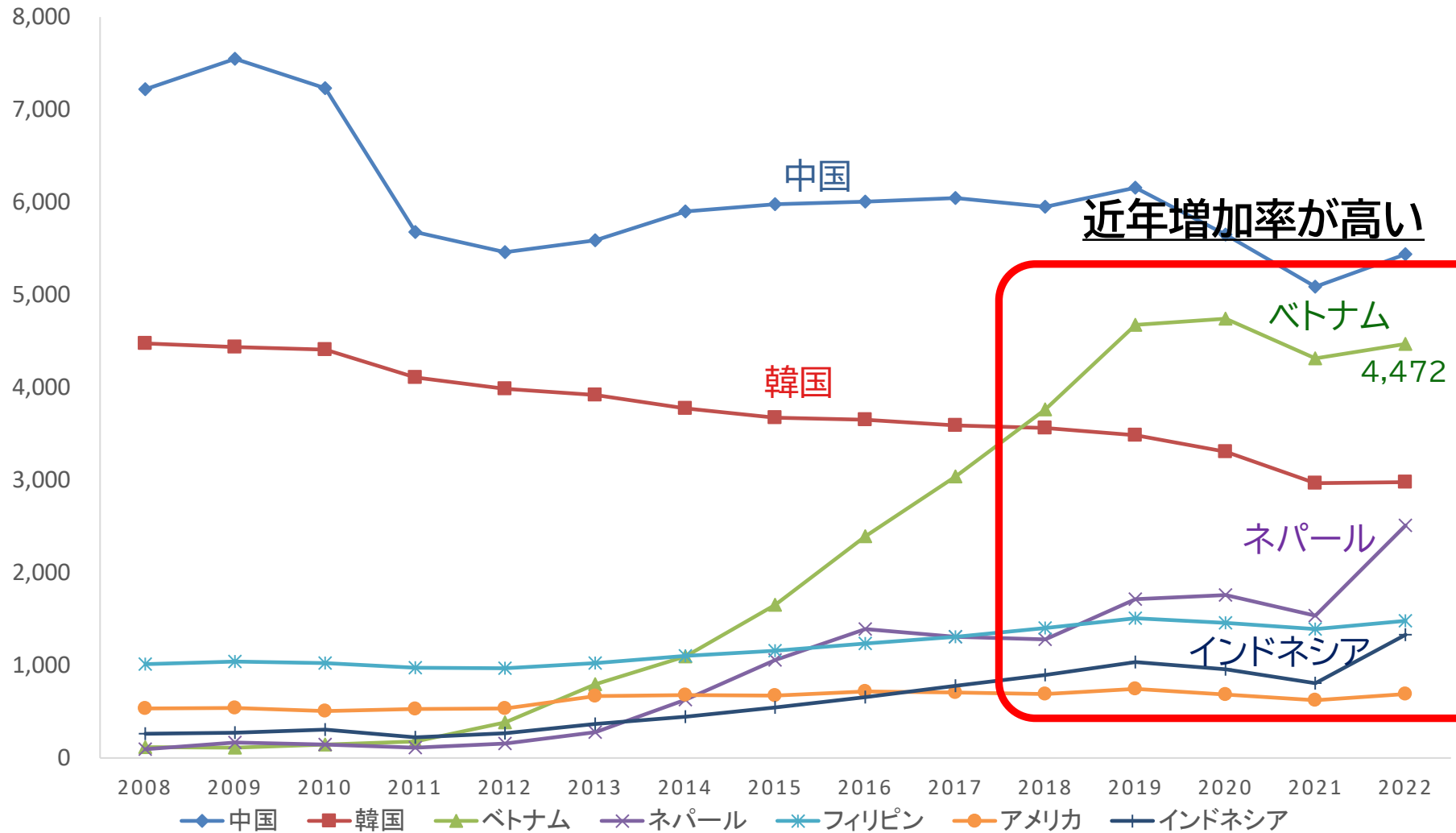


(法務省 在留外国人統計 各年12月末)

県内在住外国人の状況<在留資格別>



在留資格	技能実習	特定技能(1号)
制度目的	国際貢献のため、発展途上国の外国人を受け入れOJTを通じて技能を移転するもの	人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるもの
在留期間	技能実習1号:1年以内、技能実習2号:2年以内、技能実習3号:2年以内(合計で最長5年)	通算5年
活動内容	技能実習計画に基づいて技能等を要する業務に従事する活動(非専門的・技術的分野)	相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動(専門的・技術的分野)
転籍・転職	原則不可。ただし、実習実施者の倒産等やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は転籍可能	同一の業務区分内又は試験によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間において転職可能





○経緯

- ・令和元年度 介護人材不足を解消するために、外国人材確保を目的とした事業を開始。
- ・アジア諸国からの人材を安定的に受け入れるため、外国政府との覚書を検討するも、コロナにより中断
- ・令和5年3月に外国政府との覚書を県として初めて締結

○覚書の相手方

ベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会問題省

○協力内容

1. 宮城県におけるベトナム人労働者の人材育成，送り出し・受け入れの過程における支援
2. 宮城県は相談窓口を設置し、県内で技能実習また労働を行うベトナム人労働者の安全，安心な生活・労働環境の整備を支援する
3. 国際交流、ジョブフェア、会議等を通して、ベトナム人労働者の送り出し・受け入れに関する交流と協力活動を推進する
4. 宮城県は県内のベトナム人労働者に対して、日本語学習を支援する
5. 任期を終えて帰国したベトナム人労働者の再就職を支援するための情報交換する



締結時期	日本側	締結先	内容
2006年8月	岡山県	計画投資省外国投資庁	経済交流
2008年3月	愛知県	計画投資省	経済交流
2012年8月	埼玉県	計画投資省	経済交流
2014年3月	茨城県	農業農村開発省	農業協力の促進
2014年7月	神奈川県	計画投資省	経済交流
2016年2月	群馬県	計画投資省	経済交流
2016年12月	富山県	計画投資省	経済交流
2017年2月	群馬県	労働・傷病兵・社会問題省	技能・技術者の人材育成および活用における連携
2018年7月	横浜市	ドンア大学ほか4校	介護人材の受け入れ促進
2018年10月	埼玉県	労働・傷病兵・社会問題省	技能・技術者の活用における連携
2019年3月	千葉県	労働・傷病兵・社会問題省	人材の育成および受け入れ
2019年4月	横浜市	ハイフォン医科薬科大学	介護人材の受け入れ促進
2019年5月	北九州市	ディープシー工業団地	企業進出支援
2019年7月	茨城県	バンブーエアウェイズ	交流促進および観光発展のための相互支援
2019年8月	長野県	労働・傷病兵・社会問題省	観光・介護の分野での人材協力
2019年11月	神奈川県	労働・傷病兵・社会問題省	人材育成
2019年11月	茨城県	労働・傷病兵・社会問題省	人材の送り出しおよび受け入れ
2020年1月	北海道	観光総局	観光分野の協力
2020年1月	紀の川市(和歌山県)	クアンナム省	友好協力関係の構築

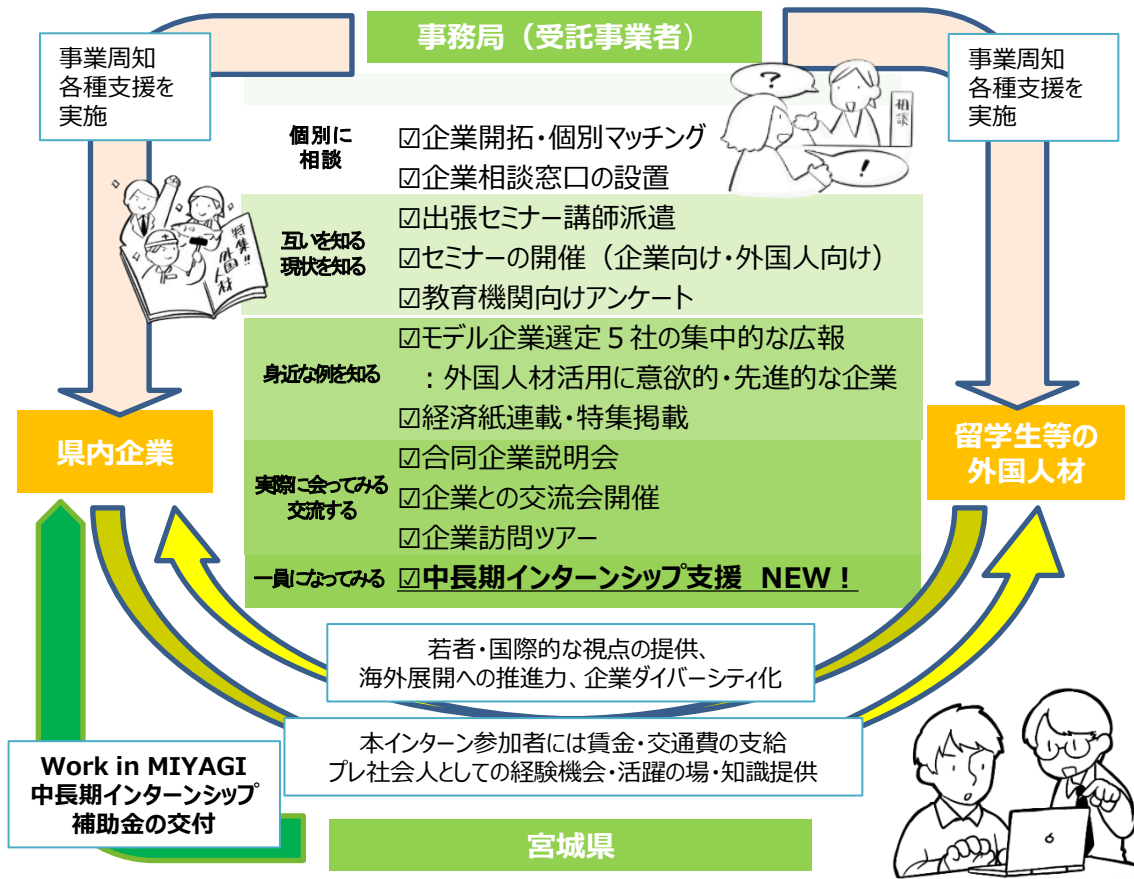
出所:各自治体ウェブサイト等を基にジェトロ作成(2020/3/30)



外国人材マッチング支援事業

目的
 県内中小企業における外国人材の受入環境の整備について、相談から定着まで企業と外国人材の双方に対して**ワンストップで総合的に支援**し、県内中小企業における外国人材の採用・活用を図るもの。

取組内容
 昨年度から継続実施する取組(右参照)に加え、新規で**中長期インターンシップ支援**を実施。インターンシップ受入に係る計画作成や受入後のフォロー、インターン生に支払う賃金等について受入企業に対して支援するもの。



外国人材高度化転換支援事業

目的 高度な技術を有し、かつ引き続き宮城県に在留を希望する技能実習生を対象に、県内企業への就労を前提とした**特定技能への転換を支援**することで、技能実習生の継続就労へのモチベーションを向上させるとともに、各企業の戦略に沿った外国人材への高度な役割と活躍の場の提供を可能とし、人手不足の解消と人材流出対策につなげるもの。

取組内容

- (1)技能実習生・特定技能外国人の継続就労へのモチベーション向上に資する**環境整備等補助**
- (2)企業の求めに応じて在留資格・環境整備等に係る**セミナー開催**や**アドバイザー派遣**
- (3)技能実習生サクスパーティーの開催

▶ 外国人材現地ネットワーク構築事業

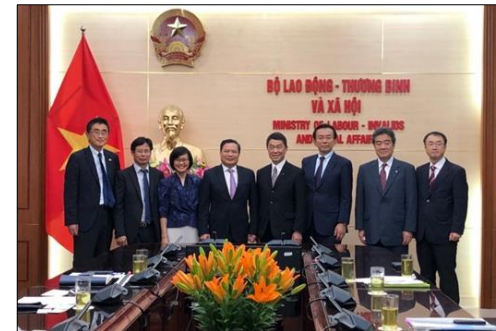
目的

海外現地において県のPR活動や交流会等を実施することにより、県内企業、行政機関等と現地人材及び関連企業、教育機関等とが相互理解を深め、ネットワークを構築し、今後の外国人材の活用・受入につなげることを目的とする。

R4年度実施内容

ベトナム政府との「人材の受け入れに関する覚書」締結に向け、R4年9月にベトナムへ知事が渡航し、政府関係者等と会談した。

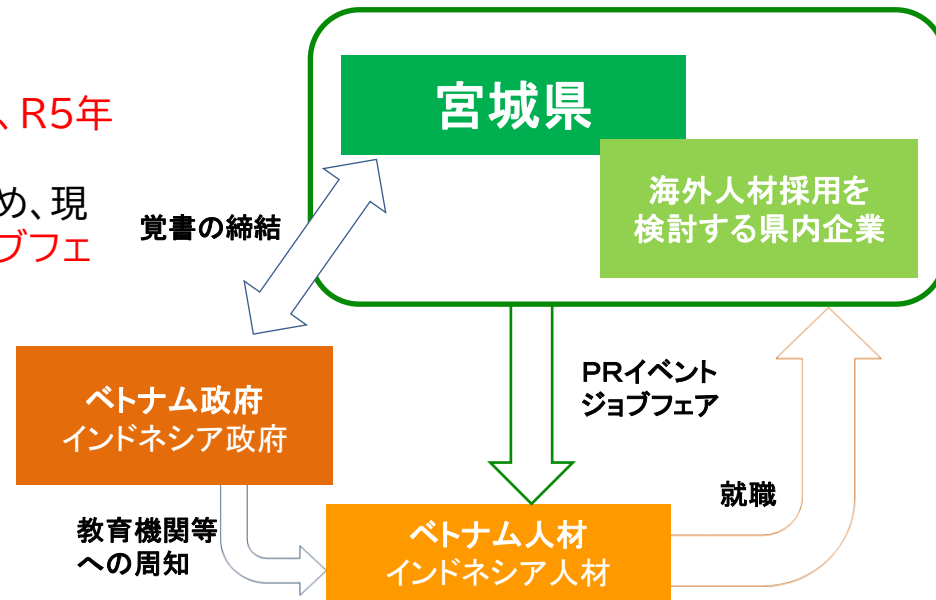
R5年3月8日にベトナム政府と覚書締結。



R5年度取組内容

インドネシア政府との「人材の受け入れに関する覚書」を、R5年7月29日に締結。

あわせて、今後の外国人材の活用・受け入れに繋げるため、現地の高校、大学生等を対象に、宮城県PRイベント&ジョブフェアを、令和5年7月30日に実施した。



国籍、民族等の違いにかかわらず県民の人権の尊重と社会参画が図られる地域社会を作るため、**「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」**を全国に先駆けて平成19年に制定

第3期宮城県多文化共生社会推進計画の基本方針

- 外国人県民とともに取り組む地域づくり ~意識の壁の解消~
- 外国人県民の自立と社会活動参加の促進 ~言葉の壁・生活の壁の解消~

➤ これまでの取組

・みやぎ外国人相談センター(H16~)

外国人県民の日常生活上の悩みや困りごと、新型コロナウイルスに関する不安等を解消するため、多言語で相談できる窓口を設置。(13言語対応、令和4年度相談件数実績376件)

・知事と外国人県民の座談会(R3、R4)

知事が様々な分野で活躍する外国人県民から直接意見を聞くことにより、外国人県民が地域で暮らす際のニーズを把握し、効果的な施策を検討していくために座談会を開催。(令和4年2月18日、令和4年9月16日開催)



知事と外国人県民の座談会



日本語教育支援者の育成研修
(地域日本語教育体制構築事業)

・地域日本語教育体制構築事業(R4~)

外国人県民が地域で自立した生活を送り、いきいきと豊かに生活できる地域を目指して、日本語講座のない地域での講座の立ち上げ支援や地域の住民と外国人住民との交流会等を実施。(令和4年度は日本語講座のない岩沼市及び加美町で日本語教育支援者の育成研修、日本語講座の試行や防災をテーマにした地域住民と外国人との研修交流を開催)

➤ これからの取組

・外国人×DX

既存の事業を発展・継続させながら、これまでの取組等を通じて明らかになった在住外国人のニーズ、困りごと等を解消するため、外国人が母国語で県からの情報を受け取れるアプリを検討開発していく。



ご静聴

ありがとうございました

